



基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の  
振興と文化財の保護・継承

【施策項目】

- 3 3 文化芸術に親しむ環境の整備
- 3 4 地域に根差した文化芸術活動への支援充実
- 3 5 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援
- 3 6 文化財の活用の推進
- 3 7 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

## 施策項目33 文化芸術に親しむ環境の整備

### 現状と課題

文化芸術は、人々の心のつながりや相互に理解して尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものです。子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが親しむことができる環境をつくることが重要です。

これまで千歳市では、市民文化センターや市民ギャラリーで行われる「自主文化事業」をはじめ、文化団体や企業による音楽コンサート、各種展示会が多数開催されるなど、市民が文化芸術に親しむことができる各種機会が提供されてきました。

これらの情報は、市民文化センターだよりや広報ちとせ、新聞、地域情報紙など様々なものを通じて提供されていますが、関心の薄い層には、参加意欲が高まるような文化芸術の魅力が十分に届いていない状況も見られます。

このため、文化芸術の鑑賞機会の充実をはじめ、文化芸術の魅力の情報発信、施設整備の充実などを通じて、誰もが様々な分野の文化芸術に親しむことができる環境を整備することが求められています。

### 施策の概要

市民ニーズを反映した「自主文化事業」の実施や広域的な連携による文化芸術の鑑賞機会と情報提供の充実とともに、文化芸術施設の計画的な整備に努めます。

### 主な取組及び具体的な内容

| 主な取組  | 具体的な内容   |
|---|--|
| 自主文化事業の実施と子どもたちの文化芸術活動の充実<br>【市教委・指定管理者・市民団体】 | 「市民文化センター自主文化事業」などの実施により、音楽、美術、メディア芸術、芸能などの鑑賞や創作活動の機会を提供するとともに、子どもたちの文化芸術活動に親しむ機会の充実に努めます。 |
| 広域的な連携による文化芸術鑑賞機会の充実<br>【市教委・市・指定管理者・市民団体】    | 近隣の市町村や文化団体と連携して、市民の文化芸術の鑑賞や創作機会を充実するとともに、市の関係部局などと連携して、地域の優れた文化芸術活動の広域的な情報発信に努めます。        |
| 文化芸術情報の充実<br>【市教委・指定管理者・市民団体】                 | 市内で実施される各種文化芸術イベントの情報を情報紙やホームページなどで提供し、市民の文化芸術活動への参加を促進します。                                |
| 文化芸術施設の機能充実<br>【市教委・指定管理者】                    | 市民が良好な施設環境で文化芸術に親しむことができるよう、市民文化センターや市民ギャラリーの施設・設備の計画的な更新・改修に努めます。                         |

### 目標指標

| 指標の内容   | 現状値      | R12目標値 |
|---|----------|--------|
| 市民文化センターの自主文化事業アンケートにおける満足度で「満足」と回答した人の割合【市教委】      | R1 75.8% | 86%以上  |
| 文化芸術情報媒体（市民文化センターだよりなど）で情報発信した文化芸術イベント数【市教委】        | R1 274件  | 280件以上 |
| 市民文化センター利用者アンケートにおける総合的な感想で「よい」「ややよい」と回答した人の割合【市教委】 | R1 64%   | 75%以上  |

基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承

## 施策項目34 地域に根差した文化芸術活動への支援充実

### 現状と課題

文化芸術活動は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、活力の源泉となり、地域への愛着を深化させるものです。市民による地域文化の創造に当たっては、優れた文化芸術の価値を地域の資源として捉え、これまで先人が育ててきた文化の価値の理解を広め、鑑賞・創作の機会や団体・サークル活動を通じて、守り育てていくことが重要です。

これまで千歳市では、芸術や生活文化など様々な分野の文化団体の活動が活発に展開されるとともに、これらの文化団体で構成する連合組織による文化芸術祭や合同発表会などの活動成果を発表する取組も数多く行われてきました。

近年、これらの団体では、運営の担い手が固定化・高齢化し、新規会員の加入や若年層の参加、事業を企画運営できる人の減少が進み、活動の継続と発展が難しくなる状況が見られます。

このため、文化団体が行う各種活動への支援を通じて、市民が地域の文化芸術活動と気軽に触れ合い、興味関心を持ち、活動に参加する人を増やすとともに、活動を運営面で支えていく人材を育成することで、地域に根差した文化芸術活動の創造と発展を支援することが求められています。

### 施策の概要

地域に根差した文化芸術活動を行う文化団体の活動を支援するとともに、関係団体と連携して地域の文化芸術活動を支える人材の育成に努めます。

### 主な取組及び具体的な内容

| 主な取組   | 具体的な内容   |
|--|--|
| 文化芸術活動団体のネットワーク化と活動成果を発表する機会の支援<br>【市教委・市民団体】  | 文化団体の連携による活動成果の発表機会である「文化芸術祭」をはじめ、地域に根差した文化の創造や継承・発展に取り組む文化団体の活動を支援します。                                |
| 文化芸術活動を支える人材の育成と活動意欲を高める取組の実施<br>【市教委・市民団体・市民】 | 団体運営や文化芸術イベントの企画立案のスキルなどを身に付け、地域の文化芸術活動を継承・発展に寄与する人材の育成に取り組むとともに、活動への意欲を高めるため、地域文化の発展に寄与した方への表彰を実施します。 |

### 目標指標

| 指標の内容  | 現状値     | R12目標値 |
|--|---------|--------|
| 教育委員会の支援（補助・共催・後援）により実施された文化芸術事業の実施回数【市教委】         | R1 57回  | 57回以上  |
| 文化芸術に関わる団体数（社会教育関係団体（文化芸術分野）と文化団体連絡協議会加盟団体の数）【市教委】 | R1 70団体 | 70団体以上 |

## 施策項目35 文化財の保存と調査・研究及び継承の支援

### 現状と課題

千歳市には豊かな自然とともに数多くの文化財が残され、時を超えたメッセージを伝えてくれます。特に、埋蔵文化財は豊富で、遺跡の数は305か所（令和2年（2020年）3月時点）に上り、この中には、キウス周堤墓群及びウサクマイ遺跡群の国指定史跡2か所や国指定重要文化財3件などが含まれています。また、埋蔵文化財以外では、近世から現代までの歴史、文化を伝える有形文化財や無形文化財を市の文化財として指定しています。

これまで千歳市では、指定文化財を適切に保存し、開発行為などが埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当する場合は、事前協議を行い、遺跡への影響を最小限にするとともに、遺跡の破壊が不可避の場合は、発掘調査を行い、報告書としてまとめ、出土した遺物は、埋蔵文化財センターにおいて収蔵・展示する取組を行ってきました。また、無形文化財については、地域住民や保持団体の努力により保存・伝承されており、これら活動を支援するため、団体に対し補助金を交付してきました。

近年は、少子高齢化の進展などにより、文化財の保存や伝統芸能などの継承が困難になりつつあります。

このため、貴重な文化財の調査・研究や、無形文化財の保存・伝承のための支援などを継続的にを行い、文化財を確実に未来に保存・継承することが求められています。

### 施策の概要

埋蔵文化財をはじめとする文化財の保存及び調査・研究を行うとともに、市指定無形文化財である「泉郷獅子舞」及び「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保存伝承活動を支援します。

### 主な取組及び具体的な内容

| 主な取組                             | 具体的な内容   |
|----------------------------------|--|
| 埋蔵文化財保護のための事前協議<br>【市教委・道教委・事業者】 | 埋蔵文化財包蔵地の保護と開発事業などの調整を適切・円滑に行うため、「土木工事等のための発掘に関する届出」を提出する前に、事業者と事前に協議を行い、必要に応じて所在調査、試掘調査などを行います。 |
| 発掘調査<br>【市教委・事業者】                | 事前協議の結果、埋蔵文化財が破壊される可能性がある場合は、発掘調査を行い、報告書を刊行します。  |
| 遺跡のパトロール<br>【市教委】                | 文化財である遺跡の現況を把握し、適切に保存することを目的に、市内に所在する305か所（令和2年（2020年）3月時点）の遺跡について計画的にパトロールを行います。                |
| 市指定無形文化財の保持団体への支援<br>【市教委・市民団体】  | 市指定無形文化財である「泉郷獅子舞」及び「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保存伝承活動を実施している団体に対して補助金を交付します。                               |

### 目標指標

| 指標の内容                                    | 現状値     | R12目標値 |
|--|---------|--------|
| 発掘調査を行った場合に遺跡情報や出土資料を記録・保存し後世に伝える割合【市教委】 | R1 100% | 100%   |
| 遺跡パトロールの年間実施箇所数【市教委】                     | R1 5か所  | 20か所以上 |
| 市指定無形文化財の保持団体への補助金交付件数【市教委】              | R1 2件   | 2件以上   |

基本目標6 まちの魅力を高め、心を豊かにする文化芸術の振興と文化財の保護・継承

## 施策項目36 文化財の活用の推進

### 現状と課題

先人が時代とともに築いてきた文化の中で育まれてきた有形・無形の文化財は、千歳の歴史や文化を理解するために欠かすことができないものです。

埋蔵文化財センターでは、これまで収集した文化財の公開をはじめ、縄文時代の史跡や文化をテーマとする企画展、体験学習会、講演会の開催のほか、広報資料の作成など、市民を対象に文化財や史跡についての理解を深める取組を行ってきました。

千歳市では、平成22年（2010年）に埋蔵文化財センターを旧長都小中学校跡地に移転開設し、新たに公開展示を開始して市民が文化財に触れる環境を整備したところですが、近年は、施設見学や体験学習会への参加者が減少傾向にあります。

このため、身近に文化財の魅力に触れることができる機会の創出や文化財に関する情報発信の充実など、より多くの市民が文化財への関心を高めることができる環境づくりが求められています。

### 施策の概要

千歳市にある埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財を活用し、積極的な公開や様々な市民ニーズに合わせた事業展開、情報発信を行い、市民が文化財に触れる機会の充実に努めます。

### 主な取組及び具体的な内容

| 主な取組                    | 具体的な内容  |
|-------------------------|---|
| 埋蔵文化財センター常設展示室の運営 【市教委】 | 市内の遺跡から発見された市指定有形文化財を含む出土文化財や関連資料及び国指定重要文化財「動物形土製品」、「土面」の複製品などを展示した常設展示室を運営します。 |
| 企画展示の実施 【市教委】           | 遺跡や文化財をテーマとする企画展を開催します。   |
| 体験学習会や講演会の実施 【市教委】      | 「縄文まつり」をはじめ、土器、石器、勾玉づくりなどの体験学習会や、埋蔵文化財に関するテーマの講演会を開催します。                        |
| 広報資料の作成 【市教委】           | 市民が埋蔵文化財に関心を持ち、身近に感じてもらうことを目標に、パンフレットや解説カードなどの広報資料を作成し、配布します。                   |

### 目標指標

| 指標の内容                   | 現状値       | R12目標値   |
|-------------------------|-----------|----------|
| 埋蔵文化財センター展示室の見学者数 【市教委】 | R1 1,667人 | 1,650人以上 |
| 体験学習会への参加者数 【市教委】       | R1 465人   | 500人以上   |
| 講演会への参加者数 【市教委】         | R1 71人    | 100人以上   |

## 施策項目37 世界文化遺産登録と資産保護の取組の推進

### 現状と課題

今からおよそ3,200年前の縄文時代後期後葉に造られた北海道固有の集団墓である国指定史跡キウス周堤墓群は、規模の大きな周堤墓が群集している、他に例のない規模を誇る縄文時代最大級の集団墓です。平成24年（2012年）に「北海道・北東北の縄文遺跡群<sup>\*</sup>」の構成資産に追加され、令和元年（2019年）に世界文化遺産への推薦が正式決定し、現在、登録に向けた審査が進められています。

これまで千歳市では、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部や関係自治体と連携しながら世界文化遺産登録に向けた取組を進めてきました。

世界文化遺産の登録は、市民が千歳の文化財を再認識し、郷土への愛着や誇りを高める契機となるとともに、千歳の魅力を内外に発信する大きな機会となります。

このため、今後も世界文化遺産登録に向けた取組を継続するとともに、北海道・北東北の縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を次世代に保存・伝承していくためには、縄文遺跡群が一体的に世界遺産としてユネスコが認める保護水準を担保できるよう保存・管理する必要があることから、縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会において策定した包括的保存管理計画<sup>\*</sup>に沿って、キウス周堤墓群の保存管理を行い、適切な公開活用を推進していくことが求められています。

### 施策の概要

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部・同推進会議の構成員として、登録審査に対応した取組を推進し、世界遺産としてユネスコが認める保護水準を維持した資産保護の取組を進めます。また、キウス周堤墓群が持つ普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、資産の適切な公開・活用を推進します。

### 主な取組及び具体的な内容

| 主な取組   | 具体的な内容  |
|--|---|
| 世界遺産登録に向けた取組の実施<br>【市教委・世界遺産登録推進本部】                    | 「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関係する4道県及び市町で組織する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部に参画し、世界文化遺産登録に向けた取組を推進します。                                       |
| 包括的保存管理計画に基づく資産の経過観察（モニタリング）<br>【市教委・縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会】 | 資産の保存状況を計測するため、包括的保存管理計画に定められたモニタリング指標に基づき、定期的かつ体系的に経過観察を実施します。   |
| 遺産影響評価の実施<br>【市教委・事業者・縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会】                | 関係行政機関の相互連携の下、構成資産及びその周辺で行われる開発行為を早期に把握し、縄文遺跡群の顕著な普遍的価値に与える影響について、適切かつ円滑に調査、予測、評価し、必要な保全措置を講じることにより、資産の保全に努めます。 |
| 市民団体等との連携・協働による公開・活用の取組の実施<br>【市教委・市民団体】               | 地域住民や市民団体と市の協働により、北海道・北東北の縄文遺跡群の価値を分かりやすく伝えるため、市民ガイドの育成等の取組を推進します。  |

### 目標指標

| 指標の内容  | 現状値        | R12目標値 |
|--|------------|--------|
| 資産及び緩衝地帯のパトロール（遺構の状況について観察、写真撮影などにより記録する）回数【市教委】 | R1<br>—    | 8回以上   |
| 構成資産及びその周辺で行われる開発行為などの事前把握【市教委】                  | R1<br>100% | 100%   |

<sup>\*</sup>北海道・北東北の縄文遺跡群：1万年以上にわたり続いた縄文文化の変遷を具体的に示す、史跡キウス周堤墓群など、北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県に所在する17の遺跡で構成されており、それらはいずれも文化財保護法に基づく国の特別史跡あるいは史跡に指定されています。

<sup>\*</sup>包括的保存管理計画：北海道・北東北の縄文遺跡群を構成する17の資産（遺跡）について、資産全体を一体的に保存・管理するための方針や方法、推進体制等を明確にするために策定された計画。